

第12回介護支援専門員実務研修受講試験の正答の追加について

平成22年1月14日
財団法人社会福祉振興・試験センター

当センターが各都道府県の委託を受けて試験問題を作成した第12回介護支援専門員実務研修受講試験については、平成21年12月10日に各都道府県より合格者が発表されたところであるが、その後、試験問題の一問について一般の方からの指摘があり、再度試験問題と正答、誤答の根拠を見直した結果、正答について次のように取扱うこととした。

なお、今回の正答の追加に伴う追加合格者等については、試験を実施している各都道府県から本日以降順次公表される予定である。

問題番号	正しい選択肢		正答の取扱い
	発表済	今回の取扱い	
問題21	1, 3	1, 3, 4 (4を追加)	正しい選択肢とした1, 3, 及び4のうち、2つを選択したものを正答とする。 なお、解答の前提が「2つ選べ」となっているので、「1, 3, 4」の3つを選択したものは正答としない。

(詳細別紙参照)

(参考)

- 1 介護支援専門員(ケアマネジャー)とは、要介護者又は要支援者(以下「要介護者等」という。)からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ適切な介護保険サービスを利用できるよう市町村、事業者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして都道府県から介護保険法に規定する介護支援専門員証の交付を受けたものをいう。
- 2 介護支援専門員証は、都道府県が行う試験に合格した者について、実務研修を経て交付されるものであるが、その試験の作成等については、介護保険法に規定する登録試験問題作成機関に委託することができることとされており、財団法人社会福祉振興・試験センターは厚生労働大臣の登録を受けている。

(別紙)

問題 2 1 における正答の取扱いについて

問題 2 1 介護予防支援について正しいものはどれか。2つ選べ。

- 1 指定介護予防支援事業者が業務の一部を委託できる者は、指定居宅介護支援事業者に限られる。
- 2 介護予防支援の委託を受けた事業所の介護支援専門員が、利用者の状態の評価を行い、今後の方針を決定し、当該利用者に通知する。
- 3 指定介護予防支援事業者は、委託先の事業者が作成した介護予防サービス計画原案を確認しなければならない。
- 4 介護予防サービス計画に特定介護予防福祉用具販売を位置づける場合は、サービス担当者会議を開催し、その利用の妥当性を検討しなければならない。
- 5 介護予防サービス計画に盛り込むサービスの種類は、予防の視点から保健師が選択し、決定する。

正答の取扱い

正しい選択肢とした1, 3及び4のうち、2つを選択したものを正答とする。
なお、解答の前提が「2つ選べ」となっているので、「1, 3, 4」の3つを選択したものは正答としない。

理由

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について(平成18年3月31日老振発第0331003号・老老発第0331016号各都道府県・各指定都市・各中核市介護保険主管部(局)長宛 厚生労働省老健局振興・老人保健課長連名通知)においては、「サービス担当者会議の開催」が記載されているため、選択肢4も正答とする。